

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

546-614

事務事業名	飯喬道路関連事業(単独)				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	建設部	課等名	国県関連事業課		包含する細々目	1	8	2	3	13	13		
政策	4 暮らしと生命を守る安全安心して快適なまちづくり												
施策	44 交通機関と道路の充実												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	済み	全国総合開発計画 三遠南信自動車道整備事業(国土交通省)							
		事業期間	7	年度～	年度	関連計画 条例等							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	沿線地区に居住する市民。	山本、三穂、川路、千代、龍江、下久堅、上久堅地区の居住者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			19502	19502			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	三遠南信自動車道の受け入れ体制を整える。	飯田市内の三遠南信自動車道供用延長	18目標	最終目標			
			18実績	0	19目標	7.2	↑
			23目標	7.2	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
			18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	三遠南信自動車道の建設に起因する取付等関連市道改良工事、同自動車道の雨水排水を受ける河川、排水路の整備改修工事。 (補足説明) 三遠南信自動車道の1工区(山本～天竜峡)供用開始(平成20年3月)までに施工すべき関連工事が、これまでの財政状況から施工が遅れているため、事業量、事業費とも多くなっている。供用開始後に施工できるものを区別し緊急性を検討するなかで、年次計画で施工したい。	18年度の実績 国土交通省、地元及び庁内他部署との調整 道路改良工事 3路線(山本69・136号線、千代地区1路線) 河川改修工事 2河川(箱川・大畑沢川)	工事箇所数	5
	19年度計画 国土交通省、地元及び庁内他部署との調整 道路改良工事 5路線(山本77・139・301号線、天竜峡IC、千代地区1路線) 河川改修工事 1河川(箱川)	工事箇所数	6	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金	1,500	4,000
	起債		
	その他		
	一般財源	75,641	85,975
	事業費計(A)	77,141	89,975
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,600	19年度 1,600
	臨時職員等所要時間	200	200
	人件費計(B)	5,937	5,937
	トータルコストA+B	83,078	95,912

特定財源内訳や補足事項	高規格幹線道路(一般国道自動車専用道路)建設に関する市町村道等改良事業補助制度 1/3県費補助
-------------	---

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	便利で安全に移動ができる。	市内の移動に不便を感じる市民の割合(道路)	現状値	52.3	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	45
		三遠南信自動車道の整備率(%) (供用開始延長/全体延長(22.1km))	現状値	0	19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標	32.6	

この事業を開始したきっかけ 三遠南信自動車道整備事業(国土交通省)計画に基づき開始。	事業を取り巻く状況の変化 山本～天竜峡間は平成20年3月の供用開始を目指して進めている。 天竜峡～上久堅間は、用地買収を実施中であり、平成20年度より工事着手を目指して進めている。	事業に対する市民や議会の意見 各地区から三遠南信自動車道に関する要望がある。議会からも、三遠南信自動車道整備に強く関心があり、議会の質問に出ている。
---	--	---

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 道路及び河川整備の促進に結びつく。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がない (その理由) 国土交通省が事業を進めているため。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 支援事業のため、必要はない。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 支援する事業であり、影響を与える。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 国土交通省の計画に変更がなく、必要はない。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 支援する事業として、国道153号バイパス関連事業があるが、対象者が異なるため統合不可能である。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 市の管理する道路及び河川であり、整備の必要がある。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 可能 (その理由) 工事のコスト縮減により、事業費の削減を図る。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 市の管理する道路及び河川の整備であり、市民に負担を求めることはありえない。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 各地区からの要望を、供用開始までに緊急度の高い箇所から実施するように整理し、年次計画により整備する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	地元協議を行い、地元の理解を得る。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	